

ごみリサイクルポイントがもらえるまでの流れ

ポイント対象品目回収および計測場所

- **役場** 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 時間 9:00～17:00
- **東部運動公園** 火～日曜日(休館日、年末年始を除く) 時間 9:00～17:00

古着類

- 衣服 ● 着物 ● タオル類 ● 毛布 ● 帽子
- ハンドバッグ ● くつ(紳士用・婦人用)
- カーテン ● レースカーテン ● ぬいぐるみ
- ネクタイ ● ハンカチ など

出し方：洗濯乾燥し、汚れのないよう袋に入れて持ってきてください。

※出された衣類は、原則としてそのまま再利用いたしますので、ご注意ください。



食品残渣

- 野菜の切れ端 ● 果物の皮(スイカやメロンの皮、バナナの皮 など) ● 貝殻
- 卵の殻 ● 魚の骨や皮 ● 昨日の残り物 など

出し方：水を切って袋に入れて持ってきてください。

※腐食したものや家庭菜園で余ったもの等は不可となります。



食用油

- 食用油 ● ラード

出し方：ペットボトルなどのフタができる容器に入れて、しっかりフタをして持ってきてください。

※鉱物油や薬品・凝固剤が含まれたものは不可



プラスチック製品

- バケツ ● じょうろ ● おふろのイスやおけ
- プラスチック食器 ● 衣装ケース
- プランター など

出し方：汚れを落として持ってきてください。



◆計量の仕方とポイントがもらえるまで◆

ステップ1



持ち込みの方がご自身で計量します。

ステップ2



レシート
例 10kg

※レシートは大切に保管しておいてください。

ステップ3

レシートの合計が50kgにつき、役場建設環境課で50ポイント付与します。



ポイント手帳と合計 50kg のレシートをお持ちください。

レシートを確認し、みどりちゃんスタンプで50ポイントを押します。



ごみリサイクルポイント専用ダイヤル(役場建設環境課直通)

☎0276-49-5200

第2期

ちよだスマイルポイント事業開始!

健康づくりやごみのリサイクルに取り組んでポイントをためよう!
500ポイントで**500円分の商品券**と交換できます

町在住の
20歳
以上対象

健康づくりやごみのリサイクルにおける関心を高め、町民自ら生活習慣の改善に取り組んだり、ごみの減量化の取り組みを促進することを目的に「ちよだスマイルポイント事業」が再スタートします!

健康ポイント

※詳細は3ページ参照

健康づくりに関する対象事業に**1回**参加すると**50ポイント**がもらえます!



ごみリサイクルポイント

※詳細は4ページ参照

古着類・食用油・プラスチック製品・食品残渣を**50kg**リサイクルすると**50ポイント**がもらえます!

ポイントをためる期間 **令和2年4月1日～令和4年3月31日**

★商品券は千代田町商業振興会加盟店でご利用いただけます★

各ポイントのお問合せ先はコチラ↓

健康ポイント

千代田町保健センター ☎86-5411
千代田町役場住民福祉課 ☎86-7001
千代田町東部運動公園 ☎86-3012

ごみリサイクルポイント

千代田町役場建設環境課 ☎49-5200



今回は
ピンク色の
手帳です



ちよだスマイルポイント事業
推進キャラクター
ちよびちゃん

第1期のポイントが下記の期間で繰り越せます!

受付窓口

●保健センター・役場(建設環境課・住民福祉課・地域包括支援センター)
月～金曜日(祝日を除く)

繰越申請期間

●東部運動公園 火～日曜日(休館日を除く)
令和2年4月1日～令和2年4月30日

時間

9:00～17:00

必要なもの

第1期ポイント手帳(緑色)

※平成30年・令和元年度に実施したポイント事業を「第1期」、令和2・3年度に実施するポイント事業を「第2期」と表記。

「ちよだスマイルポイント事業」の参加の流れ

ステップ1 第2期ポイント手帳(ピンク)を手に入れよう！

保健センター、役場(建設環境課・住民福祉課・地域包括支援センター)、東部運動公園で配布します。
※申込書にご記入いただきます。印鑑は必要ありません。
※ポイント対象の教室等でも配布します。

ステップ2 教室などに参加したり、 ごみを資源化してポイントを貯めよう！

健康ポイント ※詳細は3ページ参照

健診(検診)や健康教室に参加すると1回の参加につき**50ポイント**付与します。
各教室でポイント手帳にみどりちゃんスタンプを押します。
健診(検診)を受けた方は結果を保健センターにお持ちください。ポイントを付与します。

ごみリサイクルポイント ※詳細は4ページ参照

【古着類・食用油・プラスチック製品・食品残渣】を**役場**及び**東部運動公園**に搬入し、自ら計量する。**合計で50kgに到達した段階で50ポイント**付与します。

ステップ3 ポイントが貯まったら申請しよう！

- ポイントが貯まると千代田町商工会商品券と交換できます。
500ポイント貯まったら下記の場所で申請してください。
- 1人2,000ポイントまで申請ができます。**
申請期間内(令和2年4月1日～令和4年3月31日)であれば、まとめて申請することもできます。

ポイントが貯まったときの申請方法

申請窓口

- ◆保健センター、役場(建設環境課・住民福祉課・地域包括支援センター)
月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
- ◆東部運動公園 火～日曜日(休館日、年末年始を除く)

申請時間 9:00～17:00

申請時に必要なもの

- ・ポイント手帳
- ・印鑑(スタンプ方式印鑑は不可)



ステップ4 引換券を商品券へ交換しよう！

申請受理後、引換券をお渡ししますので、町商工会にて商品券と交換してください。

健康ポイント対象事業 CP

No.	事業名	対象者	実施予定時期	担当
1	特定健診	40～74歳の国保加入者	集団5月、個別6～10月	住民福祉課 保険年金係
2	後期高齢者健診	後期高齢者医療加入者	集団5月、個別6～10月	
3	基本健診	30～39歳	5月	
4	結核・肺がん検診	40歳以上	5月	
5	胃がん検診(胃内視鏡検診含む)	40歳以上(内視鏡検診は50歳以上)	バリウム5月、内視鏡6～1月	
6	大腸がん検診	40歳以上	5月	
7	前立腺がん検診	50歳以上の男性	5月	
8	肝炎ウイルス検診	40・45・50・55・60歳で 肝炎ウイルス検査未受診者	5月	
9	子宮がん検診	20歳以上の女性	集団5・1月、個別6～11月	
10	乳がん検診(マンモグラフィー検査)	40歳以上の女性	5・1月	
11	骨密度検診	20・25・30・35・40・45・ 50・55・60・65・70歳女性	5月	保健センター
12	歯周病検診	30・40・50・60・70歳	6～11月	
13	風しん抗体検査および予防接種	抗体検査: S37.4.2～S54.4.1生まれの男性 予防接種: 抗体検査の結果陰性の者	4～3月	
14	体幹トレーニング	40～64歳の希望者	6～8月	
15	運動教室	対象の方	6～11月	
16	マタニティセミナー	20歳以上の妊婦とその夫	4・6・8・10・12・2月	
17	男性のための料理教室	20歳以上の男性	不定期	
18	ちよだチャレンジクッキング	20歳以上の参加者	8月	
19	生涯骨太クッキング	40歳以上の女性	9月	
20	ちよだ元気アップ教室	20歳以上の参加者	11月	
21	自律神経を整えるリラクゼーション教室	65歳以上	4～3月	地域包括支援 センター
22	からだ改善教室	65歳以上	9～1月	
23	生活習慣病予防相談会	特定健診の結果から、保健指導 の必要な者(積極的・動機付け)	7～2月	住民福祉課 保険年金係
24	健康教室(国保事業)	特定健診の結果から、早期介入 保健指導の必要な者	9～12月	
25	水中アクアビクス	20歳以上	4～5月、11～12月	東部運動公園
26	一般水泳教室	20歳以上	8月、9～11月、1～3月	
27	親子水泳教室	2～6歳児(年長児まで)とその 親の2名1組	7月	
28	Hotボクシング	20歳以上	4～5月、1～2月	
29	一般水中ウォーキング	20歳以上	11月	
30	水中健康棒体操	20歳以上	2～3月	
31	健康運動教室	20歳以上	不定期	

※事業が変更になる場合もありますので、参加される場合は担当課へお問い合わせください。

- 健康診断を受けた方は、健診結果とポイント手帳を**保健センター**に持参してください。ポイントを付与します。
職場で受けた健診や人間ドックも対象になります。
 - 風しん抗体検査・風しん第5期予防接種を受けた方は、「風しんの抗体検査受診票」「風しん第5期の定期接種
予診票」を**保健センター**に持参してください。ポイントを付与します。
- ☆保健センター窓口 9:00～17:00 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)☆